

「一宮市一般廃棄物処理計画(一部改定素案)」へ寄せられた意見と市の考え方

募集期間: 令和5年12月25日～令和6年1月25日

提出件数: 9件(4人)

No.	意見の概要	市の考え方
1	<p>資源ごみ、不燃ごみ等、生ごみ以外を常時捨てられる場所を作ってほしい。千秋町で年中、時間を決めて廃棄場所が設置されてるのを見た。</p> <p>管理等の問題はあると思うが、民間の資源収集ボックスを各所で見るので参考にしたらどうか。</p>	<p>集積所の管理は各町内会にお願いしています。不燃ごみなどの常時排出可能な集積所の設置に関しては、分別マナーの低下、不法投棄を誘発するのではないかと考えています。</p> <p>収集体制については、当面、現状を維持していきたいと考えており、いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
2	<p>生ごみ、落ち葉、伐採木を別に持ち込み、堆肥・腐葉土に加工して、希望者に安価で販売したらどうか。また、持ち込んだ人には持ち込んだ量で市内の店舗で使えるポイントを配布したらどうか。</p>	<p>市では、家庭から出る生ごみの自家処理による減量を推進するため、段ボールコンポストの作り方を市ウェブサイトや市環境部YouTubeで紹介しています。</p> <p>枯草等の堆肥化施設の設置については、多くの経費がかかることから、いただいたご意見については今後の参考とさせていただきます。</p>
3	<p>ガラスびんの回収は、町内回収または市内4か所の拠点回収しかない。それらのごみは、町内会に加入したり車を持ちたりしなければ捨てることができず、一宮市は暮らしにくいと思う。</p> <p>また、収集資源は不燃ごみ集積場に出すが、風が強い日にペットボトルを入れたごみ袋が飛ばされているのを見ることがあり、次の回収日まで家で預かったこともある。全てのごみを収集日に可燃ごみ集積場に出すようにする、またはガラスびんや有害ごみの回収をスーパーやリサイクルステーションと協力して回収拠点を増やしてほしい。</p>	<p>ガラスびんや有害ごみ(乾電池・蛍光灯など)の収集量は減少傾向です。また、全てのごみを可燃ごみ集積場に出すことについては、収集効率や運搬費用などの観点から当面は現状の収集体制を維持していきたいと考えています。</p> <p>いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。</p>
4	<p>廃棄物処理法上、市町村は、一般廃棄物の処理について、統括的な責任を有するものとされている。つまり、廃棄物焼却施設を設置し、廃棄物最終処分場まで市内で完結すべきが本来の姿である。最終処分の実績は、武豊町の処分場や他県の民間処分場に頼っている実態がある。県内の中核市、豊橋市、岡崎市は、自前の処分場で市内の埋立を行っており、市外の処分場を頼っていない。</p> <p>一宮市は中核市になり、廃棄物処理法を所管しており、一般廃棄物に関する市の処理責任をしっかりと果たすべきである。については、最終処分場の光明寺第2期についての位置選定、法手続きの予定等のしっかりとしたロードマップを作成し、いつまでに新処分場の建設をするのか現実的なスケジュールを記載すべきではないか。</p> <p>光明寺最終処分場は、2031年度までに第2期を整備する計画としているが、2024年1月の段階で、次期の建設予定をどのように進捗しているのか。候補地選定が明らかになっていないのに、2031年までに本当に整備できるのか。また、候補地は選定されているのか。否か。</p>	<p>市内において最終処分場を整備できる場所に限りがある中で、最終処分場の延命化を目的として、武豊町や他県の民間処分場へ処理委託をすることは有効な手段であると考えます。</p> <p>光明寺最終処分場の埋立残余年数は、年度によりごみ量の変動もあるため埋立残余年数を毎年見直しており、第2期の整備計画のスケジュールを公表できる段階にありません。</p> <p>第2期分の最終処分場建設用地は、現在の第1期分の東隣に確保済みであることを追記します。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
5	<p>環境センターごみ焼却施設は、今の場所に稲沢市と合わせて建て替えるとの新聞報道で見たが、一宮市と稲沢市の中で、どの場所が適地となるのか、位置選定に関するSEA的な検討をした上で、市民の意見を聴きながら、公正・透明性のある候補地選定をすべきでないのか。</p> <p>ごみ焼却場という迷惑施設の長期にわたる過年負担を、今伊勢町と奥町の住民に負わせており、何も考えずに今の場所で安易に更新・継続することはいかがなものか。環境アセスメントで適地選定を明らかにする以前から、現地地点の建替・更新は、迷惑施設の押し付けそのものではないか。</p> <p>現在のごみ焼却場は、稲沢市と一宮市と合わせた場所からみると北寄りの地域にあたる。もっと、南側の一宮市と稲沢市の市境である全体の間地点で建設すれば、ごみ収集運搬車の走行で排出されるCO2排出量が大幅に削減され、地球温暖化対策にも寄与できると考える。そういった意味でも、現行建て替えの出来レースではなく、まずは、複数地の検討から開始し、それを公表すべきでないか。</p> <p>犬山市、江南市、大口町及び扶桑町では、ごみ処理を広域化するために、犬山市の善師野をはじめ焼却施設がどの位置が適切であるか長い時間をかけて議論を熟成し、ごみ焼却場の建設場所を決めてきた。まずは、学識経験者、市民の代表等を含めて、公正な位置選定の検討を開始すべきでないか。</p>	<p>次のごみ焼却処理施設の建設予定地は、現在の一宮市環境センターの敷地内を第1候補地としていますが、現在、令和5～6年度の2か年で「尾張西部ごみ焼却処理等広域化計画」を策定中であり、複数の建設予定地から総合的に建設候補地を決める予定であることを追記します。</p>
6	<p>資源の総収集量は年々減少しているとしているという統計データを載せているが、市内で尾張紙業とかがやっている民間の集積場が増えており、そこに出す量が多くなり、市の回収量が減っているのか。また、新聞は中日新聞が回収しているので減っているのか。そういった、民間の収集も考慮した分析によりリサイクルが進んでいるかを把握すべきでないか。</p>	<p>民間事業者の協力を得て資源回収量の把握に努めています。すべての事業者を把握することは不可能です。</p> <p>資源収集量の減少要因については、28ページ「2 資源化率の低下」に記載していますが、資源収集量の統計データの記載箇所26ページ「(2)資源の分別収集」にもこの旨を追記します。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
7	<p>環境省作成の一般廃棄物処理有料化の手引では、一般廃棄物処理の有料化を推進すべきことが明確化されている。環境省が示す手引により、収集の可燃ごみにおいて、ごみ袋の容量1リットル1円の徴収と仮定をすると、45リットル袋が1袋45円の収入となる。それを重量換算でごみが入った45リットル袋1袋を5キログラムとすると、令和4年度の可燃ごみ収集量が約6万8,000トンで、1年間で約6億円の収入となる。</p> <p>毎年約36億円の処理費用のうち、単純計算で約6億円が有料化によって負担軽減されることになる。一宮市が有料化を実施するとすれば、現行の指定ごみ袋の制度を活用することが想定されると令和5年9月議会で議論されている。</p> <p>令和16年度供用を目指す新ごみ焼却施設に国の交付金を活用するには、ごみ処理の有料化の検討が条件ということであるともされている。</p> <p>事務局は、「有料化の検討の状況をこれからの計画に盛り込む必要がありますので、今後、各種調査や検討を行ってまいりたいと考えております。」と答弁していることを踏まえて、一般廃棄物を統括する計画の中に、有料化の検討を記載するとしているが、現在のごみ袋の有料化であることと、有料化の収入をごみ処理の費用にあてること、今回の有料化の検討であることを分かるように記載すべきでないか。</p> <p>P35に「ごみ減量の対策案の一つとしてごみ処理の有料化を検討します。」と1行で書いてあるが、「ごみ処理の有料化」の中身を書かないと市議会での議論を見ていない人にとっては、何のことか理解できない。例えば、P41のその他にごみ有料化の検討と項目を起こして、ごみ袋の販売の収入を、ごみ処理事業に経費にあてるという制度設計の検討を行うことがごみの削減に有効であり、この検討をやっていくと、市民目線で分かりやすく説明を記載すべきでないか。それが、直近の市議会で質疑応答を行ったことに対して、行政として誠意をもって、しっかりと対応することになるのではないか。</p>	<p>市では、ごみ処理の有料化について各種調査や検討を始めたところであり、有料化の実施の是非や、ごみ処理に要する手数料の徴収方法など、有料化への移行にあたって定めなければならない数々の方針が、現時点ではお示しできません。</p> <p>従いまして計画での記載については、「ごみ処理の有料化を検討する」に留めましたが、より分かりやすくするため、35ページ「ごみ処理の有料化」という文言の後に「(ごみ処理手数料を指定ごみ袋に上乘せし、その販売収入をごみ処理費用に充てるなどの施策)」を追記します。</p>
8	<p>不法投棄対策は記載してあるが、ごみの持ち去りに対する現状、条例の規制、近年の検挙件数、今後の対策を記載すべきでないか。</p>	<p>資源物の持ち去り行為に対する関係法令等の禁止規定をはじめ、警告書の交付件数等の現状、今後の対応方針等に関する内容を追記します。</p>
9	<p>食ロスを減らすための対策として、食品のごみを別途収集し、メタン発酵施設に入れることでエネルギーとして活用できないか。これは、焼却量を減らして、CO2排出量の削減にも寄与すると考えられる。</p> <p>食ロスの施策展開として、コンポスト機器の普及はないのでしょうか。以前は、補助があったような気がします。また、その実績はどうだったのか。</p> <p>食品ロスは、全体で7ページであり、また、内容が薄いように思う。例えば、他の中核市における先進事例を調査し、3050運動とか、創意工夫をこらした施策を追加できないか。</p>	<p>市では、生ごみ簡易たい肥化容器(コンポスト)をはじめ、生ごみ発酵用密閉容器、電動生ごみ処理機の購入補助を過去20年以上にわたり実施してきましたが、令和2年度をもちまして補助制度を終了しました。なお令和2年度の補助実績は、生ごみ簡易たい肥化容器が66基、生ごみ発酵用密閉容器が33個、電動生ごみ処理機が58台でした。</p> <p>食品ロス削減のための施策については、フードドライブ実施・食べきり協力店制度の創設など先進的に実施してきましたが、今後もしっかりと検討を重ね充実させていきます。なお、いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>